

滋賀県教育振興基本計画審議会答申素案に対する主な意見および対応について

No.	関係	意見	対応
1	内容全般	「滋賀に学」び、成長した子どもが滋賀の発展を支えていくことを示せないか。	御意見のとおり、将来の本県を支えていく人づくりは重要な視点と考えております。本県教育においては、「滋賀に学ぶ教育」に記載する「地域への誇りや愛着と、地域の課題に主体的に取り組む態度を育む」ことに取り組んでまいります。
2	内容全般	全体として、「持つ」と「もつ」の整理が必要ではないか。	御意見を踏まえ、整理します。「持って」は漢字で、「以て」はひらがなで表記します。
3	目標全般	子どもの”分からない” 助けて” などの発信をどれだけ受け止めることができたかが基準になるのではないか。	柱Ⅱ「学びの基盤を支える」取組の一環として、「子どもの心理的安全性の確保」に取り組むこととしております。御意見を踏まえ、子どもの声をしっかりと受け止め、学びの基盤を整えていくことができるよう、取組を推進してまいります。
4	目標全般	目標の方向性には数値の裏打ちが欠かせないが、方向性を示すときに、「増加」「減少」だけでなく、「活性化」や「改善」といった質的な方向性を表すことはできないか。	主に「増加」や「減少」等と表すのは、数値実績がどのように表れることを目指すのかといった姿勢を明示する観点ですが、教育施策の推進に当たっては、御意見のように、改善や充実を目指してまいります。
5	I(1)②内容	「豊かな心の育成」において、「滋賀に学ぶ」ことについて触れられないか。	御意見の観点は重要であり、現在の計画案の「豊かな心の育成」に記載する「「滋賀の恵み」に触れ、「近江の心」に学び」に沿い、取組を推進してまいります。
6	I(1)②内容	”子どもの権利の尊重”は言わずもがなであり、今、求められるのは、子ども自身の権利意識の醸成や認識の深まりではないか。	御意見を踏まえるとともに、こども基本法第1条や中教審答申を参酌し、項目名を「子どもの権利の尊重・利益の擁護」へと見直します。
7	I(1)②目標	総合教育会議で提案された、「人が困っているときは、進んで助けている」の目標を追加する案は、自尊感情と対になる目標であり、良いと思う。	御意見を踏まえ、「人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加」を「豊かな心の育成」の目標に追加することとします。
8	I(1)②目標	「他者を認め、協働できる」というような目標項目を組んだら、「人が困っているときは、進んで助けている」の視点を包含できると考える。	
9	I(1)③目標	「一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合の減少」は現況値をみると運動を好まない少数派へ働きかけることとなり、厳しい。また該当者へのプレッシャーになるのではないか。外遊びの総時間の増などを目標とし、運動嫌いの子には体育の授業改善等の施策で手当てすることが適当ではないか。	御意見を踏まえ、目標を「運動・スポーツが苦手(嫌い)な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加(体力・運動能力調査出典)(現：小・44.0%、中・65.1%)へ見直すこととします。
10	I(2)①内容	キャリア教育は障害の有無に応じて区別されるものではなく、包括的に記載できないか。もし区分するとしても、特別な支援の必要性の有無といった観点になると思う。	御意見を踏まえ、「キャリア教育、起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進」の取組においては、障害の有無を問わず取組項目は同じとします。
11	I(2)①目標	高校生の国際交流については、単身留学の他に、学校が介在する留学、海外への修学旅行、留学生の受入れ、バーチャル空間での交流といった形態があり、芸能の研鑽に特化した留学なども考え併せると、グローバル化の状況を一般化して評価するならば、国際交流という観点も考えられるのではないか。	御意見のとおり、留学以外にもグローバル感覚を育む手段はあり、幅広く国際交流に取り組んでまいります。目標としては海外留学へと焦点化いたします。

No.	関係	意見	対応
12	I (3)②内容	<p>生徒が「自主的、自発的に」活動するためには教員の働きが必要。入部者・部員の確保、活動の継続、継続に伴う業務、事務・経理的なこと、指導すること、活動場所・時間の調整、大会等参加に関する事など、部活動指導は教員にとって大変な業務であり、「持続可能かつ適切に活動が実施されるよう支援」と明記されたのは、大切なことだと考える。部活動の競技力の強化、芸術・文化的レベルの向上を一生懸命考え、取り組んでおられる先生が多くおられることも事実。そのために他のチームに合同練習させてもらって勉強している方もおられ、それがやりがいの人もおられる。そういった方には、部活動だけでなく他の学校の業務も頑張れる人も多いそうである。そういう教員の姿も認め、応援してあげたいと思う。</p> <p>教員にとって、部活動指導は、暗い部分だけではない。「教員の多忙な状況を改善し、時間外在校等時間を縮減する」ことは大切なことだが、部活動指導は、やりがいの一つにもなりうるものであり、また、他の教育活動の力を付ける場でもある。どうしたら子どもたちがうまくなるかと考える、何を教える、どう教えるかと考える、どうしたらみんなが言うことを聞いてがんばってくれるかと考える、授業指導や生徒指導に、校務分掌の業務に、繋がっていく。ひいては、その教員の業務軽減に結びついていく場合もあるのではないだろうか。</p> <p>「地域の実情に応じて活動が最適化されるよう、段階的な地域連携や地域クラブ活動への移行ができる環境整備を図」とは、部活動指導を完全に教員の仕事ではないものとするという方向性を明示するものなのだろうか、それとも、柔軟な着地に向けて緩やかに進んでいくということなのだろうか。</p>	<p>御意見のように、部活動には教員の献身に支えられている要素が多分にあるところと承知しております。また、教員の負担の一方で、教員自身のやりがいの涵養や成長にもつながる側面があると承知しております。</p> <p>本計画では部活動に関して、多様な学びが得られる機会として子どもたちの機会が確保されるよう、持続可能で適切に運営されるために必要な支援に取り組むこととしております。この中で地域連携や地域移行については、地域の実情に応じて、必ずしも画一的ではなく、柔軟に推進していくことが肝要と考えております。</p>
13	I (3)②目標	部活動の目標としては、総合型地域スポーツクラブと学校との連携の状況に関する目標の設定も考えられるのではないかと。	
14	I (3)②目標	全ての部活動に部活動指導員、外部指導者を手当てできていない現状を踏まえ、教職員や子どもの負担を増やさず、スムーズに地域移行できるような方向性を目指すべき。	御意見を踏まえ、部活動指導員等のほか、地域クラブ活動等の指導の受入れも推進していくことについて、目標に明記することとします。
15	II (1)①内容	”多様な人材”にはSC、SSW以外にも学校司書等の人材が含まれることについて、注釈でも良いので明記すべき。	御意見を踏まえ、学校司書も列記することとします。
16	II (1)①目標	教職員の働き方改革の目標として在校等時間の縮減を掲げるのは、時間管理を生むのみ。業務改善の状況について目標設定を考えられないか。	
17	II (1)①目標	カリキュラム・オーバーロードの問題など、教員の多忙な状況の改善のためには、質的な改善が必要。自治体単位で思い切った業務の精選が求められる。現場では時数の縮減ばかりが意識されるが、たとえば教材研究や授業準備といった教員本来の業務以外の業務に関する残業の縮減といった着眼点もあるのではないかと。	定性的な業務改善の状況については、働き方改革に関する施策において把握・管理することとし、時間管理のみに陥らない適切な管理を図ってまいります。
18	II (1)②内容	5年先を見据え、教職を目指す若者を確保するには、従来の魅力発信にとどまらない、若者を惹き付ける取組が求められる。子ども、若者に関わる人や先生の役割は重要。	御意見のとおり、他業種も含めた人材獲得競争が厳しさを増す中において、子どもの学びの基盤を確保していくためには、魅力を高め、選ばれる職業となる必要があります。一人ひとりの教員が、子どもたちに教職の魅力を伝える役割を担っているという認識のもと、「資質能力の向上」と「笑顔あふれる学校づくり」は両輪の取組として推進してまいります。

No.	関係	意見	対応
19	Ⅱ(1)②内容	「教育は人なり」と言う。教育に最も大切なのは人間性であるとも言える。教師の人間性によって、教師と子どもとの信頼関係をつくることできる、このことが大事。また、資質・能力を持ち指導力を発揮する教師が、教育を左右すると言ってもよいと思う。 先生が、人間性の良さを出せることが大切であるし、人間性の良さを出せるゆとりが必要。また、人間性を高めるための研修も必要ではないだろうか。先生に、勉強する機会があればよいと思うし、自分で時間を見つけて勉強する“暇”もいると思う。先生になりたくて、明るく、前向きに頑張っている人たちと出会う機会がある。そういう人たちの希望の明かりを消さないことが大事。採用試験に受かりたくて、一生懸命講師を務めながら、何年もチャレンジしている方もおられる、そういう人たちについての情報を、採用選考の部門ができるだけ広くきめ細かに把握することも必要。	御意見を踏まえながら、教職員の人材育成をはじめとした教育施策の推進を図ってまいります。
20	Ⅱ(2)②内容	災害、特に、天災に関して、比較的平穏な本県であるが、全国で、世界中で、いろいろな災害が起こっている。平穏にしている今、緊張感を喚起する教え、被害者の心を知る学びなどの機会が必要ではないだろうか。計画には、「自分の命を守るだけでなく、周囲の人々に目を向け、助けられるような自助・共助の精神の育成」ともある。	御意見を踏まえながら、防災教育をはじめとした教育施策の推進を図ってまいります。
21	Ⅱ(2)③目標	ICTが日進月歩であることはむしろ、計画内容が5年後をしっかりと見据えたものであるかが問われるものである。	
22	Ⅱ(2)③目標	「ICT 機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行った割合の増加」は導入期の目標であり、教育DXの本質ではない。ICTはあくまでツール、手段であり、その活用は最終目的ではない。本来の目的は資質能力の育成、学びの改善であり、生成系AIのような最新のテクノロジーにも先手を打ってリテラシーを育成するような視点から方向性を打ち立てるべき。	御意見を踏まえ、目標を見直すこととします。 (見直し内容)「教育DXの推進」および「情報活用能力の育成」の共通の目標として、「授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加」を位置付けます。 (理由)デジタル技術に関して、子どもたちの力を育むためにも、子どもたちの学びの基盤を支えるためにも、ともに指導力のある教員の存在が不可欠であるため。
23	Ⅱ(2)③目標	「ICT機器を活用した授業を1クラス当たりほぼ毎日行った割合の増加」に加えて、ICT機器の活用の質的観点もいれたい。	
24	Ⅱ(3)①内容	個別の指導・支援計画について”利活用”とされているが、目標とも照らせば”活用”で充分なのではないか。	御意見を踏まえ、分かり易さの観点から、”活用”へと見直すこととします。
25	Ⅱ(3)①内容	副籍制度の趣旨として”障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みをつくるため”とされているが、地域の小学校には障害のある子どもが在籍していることから、この表現を抹消できないか。	御意見を踏まえ、地域の学校に障害のある児童生徒が在籍している前提のもと、”共に学ぶ”機会の充実を図る取組であると表記を見直すこととします。
26	Ⅱ(3)①内容	通常学級から特別支援学級などまでを”連続性のある”学びとされているが、連続性の中には特別支援学校も含まれるのではないか。	御意見を踏まえ、”特別支援学校”を追記します。

No.	関係	意見	対応
27	Ⅱ(3)①目標	センター的機能の発揮に関しては、何をどのように評価するかを知りたいです。センター的機能を果たす力の向上には、多岐にわたる内容(分野)を明らかにすること、取り組む中での成果と課題を整理していくことが重要と考えます。例えば、対人関係・集団適応の難しさがある場合や学習に関する困難がある場合の背景を捉え、個に応じた手立てを考えるという内容であれば、不登校対策(柱3(3)②)にも関連します。小・中・高における専門人材としては、現状、SCやSSWが主だと思えますが、特別支援学校の教員にも活躍してほしいところです。取組の担当課が複数になると評価が煩雑になるのかもしれませんが、必要な取組内容を押さえたうえで評価を行うという考え方であれば、工夫の検討ができるのではないのでしょうか。	御意見のとおり、特別支援学校のセンター的機能の発揮に当たっては、不登校への対応など、様々な観点からの取組が求められると考えております。地域の関係機関とともに取組み、計画の進行管理でしっかりと評価してまいります。
28	Ⅱ(3)②内容	高専や工業高校は経費を掛けて最新の設備を整備しているので、もっと大事にしていくな姿勢を示すべきではないか。	御意見のとおり、産業系の学びについては重要と考えており、現在の計画案に示した「産業教育の充実」に沿いながら充実を図ってまいります。
29	Ⅱ(4)①内容	「幼児教育・保育」が学びの場を指すくんだり(P.49L.17等)と、教育そのものを指すくんだり(P.49L.18等)がある。(※行数は答申素案ベース)	御意見のとおり、2通りの用法を用いております。分かり易い文章を心掛けてまいります。
30	Ⅱ(4)①目標	幼保小の充実に関する目標として、小学校の状況のみを見ることとされているが、幼保側も含めた両者の取組と捉えられないか。	御意見のとおり、幼児教育・保育側と小学校側の双方が重要と認識しています。計画の目標としては小学校の割合として管理しますが、幼稚園等との連携なしに達成できるものではないため、共に取り組む姿勢を示しながら目標の達成を図っていくこととします。
31	Ⅲ(1)③内容	”こどもとしゃかん”が県の重要施策として発信されており、計画でもどこかに表すことができないか。	現在の計画案では、「子どもを真ん中に置いた図書館づくり」として位置付けています。”こどもとしゃかん”のコンセプトは今年度をかけて検討することとしていますので、検討の状況を本計画にも反映していきます。
32	Ⅲ(1)③目標	図書館施策については、学校司書の配置人数、配置時間といったボリューム感のある目標を置くか、状況を把握する調査を行うべき。	焦点化の観点から、目標は公共図書館の図書貸出冊数の増加といたします。御意見のとおり、学校図書館は、子どもが身近に本に触れる環境として重要であり、現在の計画案では、「読書活動の推進」の一環として、「図書の整備や運営体制の充実を促進」することとしております。市町と連携しながら、学校図書館の活用促進および充実に取り組んでまいります。
33	Ⅲ(2)①内容	特別支援学校のCSで、防災以外に活動できていない状況がある。活動の充実に向けて、県としても指導されたい。	御意見のとおり、CS設置校において活動の充実を図る観点は重要ですが、CS設置率が59.2%(R4)という現状を踏まえて一層の設置促進が求められることや、設置済み校の充実が設置促進にも影響を及ぼすことを勘案すると、今後5年間は引き続きCSの設置状況を評価していくことが適当と考えております。
34	Ⅲ(2)①目標	CSの設置数に重点を置くのではなく、活用状況に重点をおくべきではないか。CSの充実が、教職員の働き方改革にもつながる。	御意見のとおり、CS設置校において活動の充実を図る観点は重要ですが、CS設置率が59.2%(R4)という現状を踏まえて一層の設置促進が求められることや、設置済み校の充実が設置促進にも影響を及ぼすことを勘案すると、今後5年間は引き続きCSの設置状況を評価していくことが適当と考えております。
35	Ⅲ(2)③目標	「朝食欠食率の減少」は家庭の状況に左右されることもあるため、教育行政の目標にはなじみにくいのではないかと。他の施策の目標設定とのバランスからも、目標は家庭への支援の充実につながる「家庭教育支援チームを組織する市町数の増加」に焦点化するのが適切ではないか。	御意見を踏まえ、「家庭と取り組む学びの推進」の目標は「家庭教育支援チームを組織する市町数の増加」一項目とします。なお、朝食欠食率の改善については、滋賀県食育推進計画等の食育推進の取組において、引き続き注視してまいります。
36	Ⅲ(3)①目標	「学校や家庭での学びへの支援」は対象が幅広いので、日本語指導に特化するのではなく、全般的な支援策となるSC、SSWが支援した児童生徒数の増加で測るのが良いのではないかと。	御意見を勘案し、目標を以下に改めることとします。 (目標) 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】(学・学調査出典) (理由)
37	Ⅲ(3)①目標	外国人児童生徒に関して目標を設定するならば、日本語指導ができていくかどうかだけでなく、学校生活に適應できており、自己肯定感が育まれているかを見ていくことが重要。	子供たちを取り巻く多様な困難に対して、教員や専門職員によりいつでも相談できることが、学校や家庭での学びへの支援において重要であるため。

No.	関係	意見	対応
38	Ⅲ(3)②内容	大人の引きこもりは、社会の課題になっている。引きこもりから、犯罪に進んでいく人がいる。「不登校や引きこもりの状態にある子どもへの切れ目のない支援」とされていることが、横の連携とともに縦の連携を意識したものになることが大切である。教育行政と福祉行政、また、学校と福祉機関が連携しながら、校種間で改善に向けて情報を継続し対策を検討する取組をもっていく必要があるのではないだろうか。さらに、学校から社会へのつながりが重要。学校教育を終えた後、当該の方がどのような状況であるか、地域の行政で把握し、学校での取組を引き継いだ支援を行っていかなければならないのではないだろうか。	御意見の趣旨を踏まえ、学びの機会や居場所の確保を図る施策において、福祉機関等との連携や、子ども以外も対象に含むことについて明記することとします。
39	Ⅲ(3)②目標	「多様な学びの機会や居場所の確保」の目標としては、フリースクールと連携するための協議の場をどのぐらい設けているのかや、不登校特例校の検討などに関する目標が馴染むのではないか。	御意見の趣旨を踏まえ、不登校児童生徒がフリースクールを含む学校内外で相談等を受けられる方向性を目指すこととして、「子どもの心理的安全性の確保」の目標としていた「相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少」を「多様な学びの機会や居場所の確保」の目標に追加することとします。なお、「子どもの心理的安全性の確保」としては、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加」(学・学調査出典)に改めることとします。
40	Ⅲ(3)②目標	SC、SSWの支援や相談対応が行き届くためには、認知が進むことや配置が確保されることが重要。目標は配置校数の増加等と表すようなことはできないか。	

【その他】県議会 教育・文化スポーツ常任委員会(令和5年6月1日)における主な意見

- 自分も、他者も、社会も大事にという理念を採り入れたとのことだが、「三方よし」は商売の心掛けであって、教育の基本理念に採り入れるのは違和感がある。
- たとえば受験に落ちるようなこともある。教育は「よし」ばかりではなく、厳しさの側面もある。
- まず自分が儲かったうえで、相手、世間へと伝わっていくのが「三方よし」。最初から「三方よし」と表現することには懐疑的である。